

平成 26 年度第1回石狩市学校給食センター運営委員会 会議録

作成：石狩市学校給食センター

【開催日時】 平成 26 年 6 月 24 日 (火) 午後 6 時 30 分～ 7 時 24 分

【会 場】 石狩市役所 5 階第 1 委員会室

【出席委員】 (敬称略) 荒川義人、村田まり子、獅子原恵、早坂伊佐雄、小條智英美、青山波留樹、高橋たい子、松浦宣仁、森 正彦、今野順子、三上正一、中村武史、三島照子、藤山敏子

【傍聴者数】 2 名

【事 務 局】 鎌田英暢教育長、百井宏己生涯学習部長、成田和幸学校給食センター長、熊谷隆介厚田学校給食センター長、近藤和磨給食担当主査、川畑昌博厚田学校給食センター給食担当主査、新井田栄治給食担当主任、黒河あおい食育推進アドバイザー

【会議次第】

開会

- 1 委嘱状交付
- 2 教育長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 議事
 - (1) 委員長、副委員長選任について
 - (2) 議事録署名委員の指名
- 5 報告
 - (1) 石狩市学校給食施設整備について
 - ・これまでの経過
 - ・パブリックコメントの結果
 - ・センター建設についての今後の取り組み方
- 6 その他

閉会

【会 議 録】

○(近藤主査) 本日はご多忙の中「平成 26 年度第 1 回石狩市学校給食センター運営委員会」にお集まりいただき、誠にありがとうございます。私、事務局の近藤と申し上げます。

委員長・副委員長選任までの間、私の方で議事進行を務めさせていただきます。宜しくお願い致します。

会議資料につきましては先にお渡しをしておりましたが、お持ちでない方はいらっしゃいませんか。それでは、資料に記載の「会議次第」に従って進めさせていただきます。

始めに、委嘱状の交付です。今回、皆さまの机の上に委嘱状を置かせていただいております。大変恐縮ではございますが、これをもちまして交付とさせていただきます。なお、委員の任期につきましては、平成26年6月1日から平成28年5月31日までの2年間となっております。

続きまして、鎌田教育長からご挨拶を申し上げます。

○（鎌田教育長）皆様、こんばんは。第1回目の学校給食センター運営委員会の開催に当たり一言ご挨拶をさせていただきます。初めに、皆さま大変お忙しい中ご出席を頂き誠に有難うございます。先ほど司会の者より申し上げましたが「委嘱状」につきましては机上で行わせて頂きました。本来お一人お一人に手渡しするべきですが時間の関係上、こういう形をとらせて頂きました御了承頂きたいと思います。

いずれにいたしましても今後2年間委員の皆さまには宜しくお願いしたいと思っております。本市の学校給食における現状については、この後、事務局の方から説明があるかと思いますが市内3ヶ所の給食センターで子供達に提供している所でございます。何れも建築年数が相当経っており、とりわけ第2学校給食センターについては築36年以上となっております、施設自体は基より設備にも老朽化が著しいという状況でございます。こういう状況を踏まえて抜本的な更新に向けた新たな整備の在り方について、検討が喫緊の課題となっております。昨年度、本運営委員会において新しい学校給食センターの整備の在り方について、熱心な審議と貴重な提言など「答申」を頂きました。その事をベースにこれまで具体的な場所・規模など整備計画の基本的な考え方をまとめて参りました。

この度整備に向けた基本設計などに着手する経費を第2回定例市議会に補正予算として計上してございます。明後日の審議最終日には審議可決を待って、いよいよ平成28年供用開始に向けて整備のスタートの段階を迎えようとしている所でございます。新しい学校給食センターの基本的なコンセプトにつきましては、子供達に安全・安心なそして、おいしい給食を提供する事はもとよりですが頂いた「答申」にもありました「食育の推進」あるいは「アレルギー対策」「地産地消」そして「防災」その他「エネルギー関連」や「ICT関連」など今後必要とされる多彩な要素を具備した新しい姿の学校給食センターを目指す事になる訳でございますが、これらはそれぞれ分野別に検討会を立ち上げて、そこで詳細な内容を詰める予定となっております。

ここで検討された内容につきましては学校給食に係わる様々な関係者の皆様から御意見を頂く機会を設ける他、本運営委員会の皆様にも適宜、報告と審議を頂く予定となっております。是非その点につきましてもご理解のほど宜しくお願いしたいと

思っている所でございます。今回、市議会において学校給食に関する質問も多く頂きました。やはり食育というように教育の一環として給食の在り方には非常に関心が高いと感じております。学校給食の充実に向けて一層の取り組みが必要と考えておりますので、本日も含め向こう2年間の熱心な御議論を心からお願いする次第でございます。以上、簡単ではございますが、第1回目の運営委員会の開催にあたっての私からの挨拶とさせていただきます。今後共どうぞ宜しくお願いいたします。

○（近藤主査）ありがとうございました。教育長は、次の日程のため、ここで退席させていただきますことを、委員の皆さまご了承願います。

<鎌田教育長、退席>

○（近藤主査）次に、次第の3「委員紹介」です。本日は、委員改選後、初めての委員会でございますので、委員の皆さま自己紹介ということで、恐縮ではございますが、着席順にお名前と一言ご挨拶をお願い申し上げます。それでは、村田委員から順にお願いいたします。

○各委員

～自己紹介～

村田まり子委員、荒川義人委員、中村武史委員、三島照子委員、藤山敏子委員、早坂伊佐雄委員、小條智英美委員、獅子原恵委員、青山波留樹委員、高橋たい子委員、松浦宣仁委員、森正彦委員、今野順子委員、三上正一委員

○（近藤主査）ありがとうございました。宜しくお願いいたします。この運営委員会は全20名の委員ですが、本日、森久美子委員、佐藤高信委員、栞原裕之委員、谷口靖委員、亀浦正幸委員、新木啓委員におかれましては、所用により欠席されとの御連絡をいただいております。

なお、本日の委員会は、委員の過半数が出席されており、石狩市学校給食センター条例施行規則第5条第1項の規定に基づき成立していることをご報告申し上げます。

ここで、少しお時間をいただきまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

○事務局 ～自己紹介～

百井部長、成田センター長、熊谷センター長、川畑主査、黒河アドバイザー、新井田主任

○（近藤主査）給食担当主査の近藤です。事務局職員は以上です。委員の皆さま、2年間どうぞ宜しくお願い致します。

それでは次に、次第の4番目、「委員長・副委員長の選任」を行います。

石狩市学校給食センター条例施行規則第4条第1項から第4項の規定に基づき、今

後、委員会の議長となっていただく「委員長」、及び、委員長が欠席する場合に職務を代行する「副委員長」をお1人ずつ選任するものでございます。

委員長・副委員長の選任方法ですが、差し支えなければ慣例によりまして事務局から案を提示させていただきたいと思っておりますが、宜しいでしょうか。

○（各委員）～「異議なし」の声～

○（近藤主査）ありがとうございます。それでは、事務局案を申し上げます。委員長に花川南小学校校長の青山委員、副委員長に藤女子大学准教授の村田委員にそれぞれお願いしたいと存じます。皆さまいかがでしょうか。

○（各委員）～「異議なし」の声～

○（近藤主査）ありがとうございます。それでは、委員長に青山委員、副委員長に村田委員を選任いたします。委員長と副委員長は席の移動をお願いいたします。

～委員長及び副委員長の移動～

○（近藤主査）それでは、委員長と副委員長にそれぞれご挨拶をいただき、このあとの議事は、青山委員長をお願いいたします。

○（青山委員長）委員長に指名して頂きました、花川南小の青山でございます。このような席で話をさせて頂くのに緊張しております。給食運営がスムーズに進むように全力を尽くしたいと思っておりますので宜しくお願い致します。

○（村田副委員長）藤女子大学の村田と申します。私自身も管理栄養士で給食経営管理論を専門にしておりますのでお役にになれるかと思っております。宜しくお願い致します。

○（青山委員長）それでは、議事進行次第にのっとりまして、進めて参りたいと思います。何かと、時間が限られている方も多いかと存じますので、円滑な議事進行に努めたいと存じます。皆さまのご協力をお願い申し上げます。

○（青山委員長）議事（2）の会議録署名委員の選任をいたします。高橋たい子委員、お願いできますか？

○（高橋委員）はい。

○（青山委員長）それでは、会議録署名委員を高橋たい子委員にお願いします。

では、議事を進めて行きます。

次第5の報告（1）石狩市学校給食施設整備について

- ・これまで経過　・パブリックコメントの結果
- ・センター建設について今後の取り進め方

事務局より報告をお願いいたします。

○（成田センター長）

はい。報告として事務局より説明させていただきます。

お配りした資料の3枚目に「石狩市学校給食施設整備についてのこれまでの経過」として、目次的にしたものがございます。

昨年11月の第2回当運営委員会にて、給食センター施設整備について報告をさせて頂きました。

今年1月の第3回当運営委員会にて「学校給食施設の整備について」（諮問）させて頂き、熱心な審議の上、2月に「答申」を頂いております。

また、市議会（建設文教常任委員会）、教育委員会議にて「学校給食施設の整備について」を報告、承認を頂いているところです。

また、パブリックコメントを募集し、応募を頂きました。

今後、更に内部検討の精度を高めるために「石狩市学校給食施設整備に係る分野別検討会設置要綱」を制定したところでございます。

詳細について、次第書の1ページより説明させていただきます。

1ページ、資料1でございすが教育委員会より運営委員会に諮問させて頂いたものでございます。「学校給食施設の整備の考え方について」の諮問といたしまして、これは3ページから6ページ迄のもので、私ども教育委員会で考え方を、まとめさせて頂きまして、この内容を当運営委員会の皆様に諮問させて頂いた所でございます。

そうしまして、その結果「答申」が7ページのものでございます。当運営委員会の皆様より「学校給食施設の整備の考え方」については妥当と判断するとお答えを頂いております。なお「答申」にあたりまして、付帯意見として、3つの要望がございました。1つ、国の「栄養教諭配置基準」の拡充について、関係機関等への要望を検討されたい。2つ、施設の整備には多大な費用を要することから、施設・設備について十分な検討を図られたい。3つ、運用に関しては、衛生管理・調理業務などについて十分な検討を図られたい。

このような附帯意見を頂きまして「答申」を受けた結果をもちまして、また、私ども教育委員会といたしまして、9ページから15ページまでの「石狩市学校給食センターの整備について」というセンター整備にかかる具体的内容・方向性をまとめたものでございます。その中で12ページには面積が表示されておりますが、おおまかな概算数字でございしますので、確定した数字ではございません。実際には、この概算数

字よりコンパクトになるかもしれません。

そういった中で 15 ページに、整備のスケジュールといたしまして、平成 26 年度が基本・実施設計、地質調査。平成 27 年度が建設。平成 28 年度に竣工、供用開始という、おおまかなスケジュールを提示しております。そして 9 ページから 15 ページをパブリックコメントといたしまして市民に公開いたしました。1 ヶ月間、4 月 10 日から 5 月 9 日までパブリックコメントを行いました。それが 17 ページでございます。結果、お一人様から意見の提示がございました。その内容が 18 ページでございます。

(資料 18 ページの説明。)

次に、19 ページが、石狩市学校給食施設整備に係る分野別検討設置要綱です。本年 6 月 9 日に教育委員会において制定したところでございます。センター整備に関する事項について分野別に課題を整理・検討し、今後の施設整備の円滑かつ効果的な推進に資することを目的にしております。検討会は、分野別に部会を設けております。その部会の内容については、「防災」「エネルギー及び空調設備」「ICT 関連」「アレルギー対策及び食材地産地消」「食育」といった 5 つの部会に分けまして、それぞれの検討項目につきまして、構成員は市役所内部の各関係部課が集まったものでございます。従って、対外的な方々をお呼びして集まる部会ではなく必要の都度に庁舎内で迅速に開く部会となっております。

なお、部会の検討内容について必要があれば市役所以外の方々の参加を求めることができるようにしております。

これらの部会で検討した内容を、今年の基本・実施設計に反映して行こうと考えておりますし、それらの内容につきましては逐次、当運営委員会に報告、御相談などさせて頂きたいと思っております。21 ページからは、給食センターに係わる条例等を資料として掲載しております。私より資料の説明をさせて頂きました。

引き続き、黒河食育推進アドバイザーの方より、新センターの建設について詳細な説明を申し上げます。

○（黒河アドバイザー）では、資料の 9 ページから 11 ページに給食センターの概要がまとめられておりますが、それを更に、コンパクトにまとめて画面(パワーポイント)を見ながら説明をさせて頂きます。

「学校給食施設の整備の考え方」といたしまして資料にもございましたが施設の機能は 5 つございます。(1)地域の「食のコミュニティ」としての施設(2)安全・安心、栄養・献立に配慮した給食(3)地産地消の推進(4)アレルギー等個々への対応(5)災害時の対応 となっておりますが、本日は(1)(2)(4)の 3 つが、石狩市として特徴を持ったものとなっておりますので説明させて頂きます。

それから、二つ目の「施設の整備について」(1)概要・場所について資料にもありますが図で説明させて頂きます。初めに敢えて「給食センター」だけではなく「食

育センター」と呼ばせて頂く概要です。石狩市学校給食食育センターは、安全・安心な学校給食作りは基より「食育の場」としてのセンターを目指します。石狩市のこどもたちが給食を通して郷土愛を育み生涯健康で過ごすための「食」に関する自己管理能力を培って欲しいと考えます。

そこで、3つの重要ポイント（1）食育センターとしての機能（2）安全・安心の部分（3）アレルギー対応の3つについて更に詳しく説明させていただきます。

まず、食育センターとしての機能についてです。

（1）食育センターとしての機能といたしまして ■児童生徒にとって安全・安心、バランスのよい食事は地域住民にとっても同様と考えます。■地域全体で「食」を考え、石狩市民全体のQOLの向上を目指します。これはどういうことかと申しますと「食育センター」としての機能といたしまして、石狩市に住んでいる地域住民を考えた時の対象は赤ちゃんからお年寄りまでが考えられますが、学校給食センターでの「食育」に関する指導対象は小学校1年生から中学校3年生までです。栄養教諭制度が始まり10年ほど経ちますが、様々な形で小学生・中学生に対し学校給食を通じ食育指導を推進して参りました。これから建てる食育センターとしての機能としては小学生・中学生に限定しないで、赤ちゃんからお年寄りまでを対象に、食に関する色々な共有する部分を食育センターで機能を持ち、地域のライフステージとしての食育を新しいセンターで行いたいと考えております。それが石狩市民全体のQOLが向上する事に結びつくと考えからです。小学生・中学生は基より、一緒に住んでいる保護者の方々・学校の先生方・それから地域の方々と一緒に、石狩市という地域全体でQOL向上していき、それが小学生・中学生の食育推進にも繋がると考えております。

もうひとつ「食育センターとしての機能」をまとめました。給食を活用した地域住民への食育です。先ほど申し上げました子供達にとって「バランスのよい食事」は、地域の住民にとってもバランスの良い食事のモデルになるのではと考えます。「試食会」を初めいろいろな形で「食育」も含め、新しいセンターを地域の方々とふれあいの場にすること。そして「食」のコミュニティとして新しいセンターを活用できれば良いのではないかとことです。それには赤ちゃんからお年寄りまでが集まりやすい場所、行きやすい場所が必要と考えました。また各種体験の場をセンター内で設けて行きたいと考えております。

ふたつ目の説明をさせていただきます。これは最も当たり前のことですが、安全・安心な給食を調理するためには徹底した安全ラインの確保が必要です。老朽化している給食センターの施設の中で、これを守ることが大変なことだという事を説明させていただきます。ご存知の方もいらっしゃるかと存じますが、文科省より通知で、新「学校給食衛生管理基準」が平成21年4月1日に施行されました。どこがどのように変わり、献立作成と調理作業にどのような影響を及ぼしているのか、ということを説明させていただきます。これが、おおよそその従来の給食センター厨房の平面図となっております。

今の基準のセンターの作りはこうになっていませんが、第2学校給食センター

も含めて旧式のセンターは、このように平面で見ると囲いがなく全体的にフラットになっている作りです。グリーン色になっている所が「汚染区域」とよばれている所で、例えば土付きの野菜ですとか、肉、魚、卵などがここで処理されます。その後、色が付いていない「非汚染区域」という所に運ばなければなりません。矢印がたくさんありますのは、食材ごとにお互いの（例えば肉と生野菜が厨房内で）移動する時の動線が重ならないようにするために示してあります。毎日給食センターでは、このようにこの動きを確認しながら作業を行っております。

図にピンクの星印が3つございます。これは何かと申しますと区域（汚染区域と非汚染区域）が変わりますので、着ている物・履いている物を全て着替え・履き替えをして次の非汚染区域に動かなければなりません。これが現在の給食センターの作業状況になっております。

では、何故これが危険なのか。献立作成・調理作業に影響を及ぼしているのか。

一つ目は、先ほどの図で色の付いている床と色の付いていない床、作業分岐点での星印の所で、着替え手洗いによる時間がかかなり必要となります。

二つ目は、ドライ運用です。水を床面にホース等で流していけないということになっておりますのでドライ運用をしております。そのための作業時間がドライの施設でないため（第2学校給食センター）に、かなり必要になっております。

三つ目です。作業動線を守るための作業時間など作業時間が増大しておりますのが現状です。これらの理由によって何に影響しているかと言いますと、安全を守るために献立作成の中で手作りの揚げ物など、手のかかるものは現在調理することが不可能になりつつあります。このように献立制限が生じております。更に老朽化が進んで行きますと更に献立制限が進んでしまうということになります。

そこで・・・ソフト面での工夫には限界があります。現在は、栄養士・調理員達、中で働いている者が工夫をしながら、衛生管理基準を守って給食を提供しております。

しかしその工夫にも限界があり、それがヒューマンエラーへ繋がる恐れがあります。

そこでハード面の整備が必要であり、新しい給食センターが必要になってくるわけです。

新しい学校給食センターは、一見箱だけのように見えますが、全て太い線で括っております。今までのセンターと何が違うのかと言いますと、まず食材が入ってきて検収作業をします。そこできちんとした食材かどうかを見ます。その検収入口が食材ごとに全て違います。それから次に下処理をする場所も全て違いますので、混じり合うという事はありません。肉について申しますと、肉汁が野菜に付くということが無いということになります。次に下処理された食材は加熱調理と非加熱調理に分けられます。スープなどの汁物・炒め物などが加熱料理で、サラダ・和え物・果物などが非加熱料理です。それらの調理室も分かれております。

このように作業する人も別の部屋、そして「食材」だけが手渡しで次の部屋に運ばれる形になります。このように施設面で工夫しておりますので、人間が間違えるということが無いような構造になっております。最終的に出来上がった給食はコンテナに入

れられ配送車で各学校に運ばれます。そして食べ終えた食缶類は図の「グリーン色」の汚染区域で洗浄をして、上の消毒保管庫で保管します。このように新センターは作業ごとに全てが個室に分かれている構造になっております。

図で見ますと一見「マス目」が多く、動き（作業）にくいようにも見えますが、それも全て危険を冒さないためのものであり、これが国の示した基準のセンターとなっております。

次にアレルギー対応です。様々な形で各自治体で対応は行われております。今現在の石狩市のアレルギー対応は、「食材」ですとか給食の中での対応はしておりません。献立を明示して「お知らせ」という形でしか対応はできておりません。

新センターでどこまで対応するのかというのは今後ということになります。一番初めに決めておきたいことは、「完全独立型のアレルギー対応室」をセンターの中に作りたいと考えております。これは、先ほどお見せしました一般食の厨房同様、検収室・調理・配送口まで全て別の入口からアレルギー対応の食材が入って調理されて容器に入れられた物がコンテナで運ばれて行く、という完全独立型のアレルギー室を目指しております。

大きな給食センターの中に小さなアレルギー用のセンターが入る、ということイメージして頂ければよいのではと思っております。全てこれは、コンタミネーションと申しましてアレルゲンになるものが入ってはいけない給食の中に入ったり、人間の間違いで物を間違ってしまったたり、納品されたものを間違えて使用するというのを防止するためにこのように考えております。

図面の方は資料にございますので大まかな建物の概要といたしまして、一階が学校給食を作る調理場、そして二階が先ほど御説明させて頂いた地域の方々の食のコミュニティとなるような「食育センター」の造りにさせて頂きたいと考えております。

以上で私からの説明を終わらせて頂きます。

○（成田センター長）雑駁ではございますが、以上で報告を終わります。

○（青山委員長）今、事務局から一通りの報告がありました。これについて、委員の皆さん、なにかご質問・ご意見ございましたらお願い致します。

○（今野委員）学校給食センターと第2学校給食センターが統合されて新しいセンター建設を進めるということが分かりましたが、厚田学校給食センターはまだそのまま残るということですね。

○（成田センター長）はい、そうです。

○（今野委員）それでは厚田学校給食センターとの連携という所で ICT、メールがスムーズに行われる環境整備は進められるのでしょうか？

○（青山委員長）只今、今野委員よりの質問について、事務局よりお願い致します。

○（成田センター長）ICT 関係につきましては現状といたしましては非常に不便な状況ですが、新センター建設の際には厚田学校給食センターとの便利なやりとりが出来るようにしたいと考えております。今の環境では直ぐには出来ませんが。

○（今野委員）学校と給食センターとのやりとりで需要表などを紙ベースで提出していますが、これをメールなどでやりとり出来る等の検討もして頂けますでしょうか。

○（成田センター長）是非、行いたいと思っております。現在、私達が忙しい思いをしておりますので。

○（青山委員長）事務局よりの回答がありましたが、宜しいでしょうか？

○（今野委員）はい。わかりました。

○（青山委員長）その他に皆さん何かございますか。

○（三島委員）只今、事務局より説明がありましたが「食」のコミュニティとして地域と連携するという形の説明でしたが、今、地域との連携は福祉担当ですとか保健師さんが担っていると思っているのですが、それを、全部機構改革して新センターに移るということになるのでしょうか？

○（青山委員長）只今、三島委員よりの質問について、事務局よりお願い致します。

○（成田センター長）現状では、まだ機構改革をするという所までは考えておりませんけれども、いわゆる出来る所から着実に行っていきたいと考えております。

○（三島委員）今お聞きした説明ですと、機構改革をして誰が何を行うのかということをはっきりさせないと、その新センター（建物）も建てて行けないし、設備の進め方も難しいのではないのでしょうか？

○（黒河アドバイザー）説明不足の所もありまして申し訳なかったのですが、あくまでも学校給食を通じての地域の方々との繋がりというものをメインに考えおりますので、保健師さん・福祉担当の方々がやられている所まで行うことはできません。

例えばですが、給食を今までお子さんお孫さんがいらっしゃらない方々などが、「どうやって給食を作っているのかわからない」「どういう物を使っているのか」という

ことに対して、「(学校給食で) 主食は何を使用しています」というような第一歩の所から始めて行き、給食を中心に地域と繋がって行きたいと考えている所です。

○(三島委員) ということは、今の学校給食センターの人員のなかで、少しずつ広げて行きたいということですか。

○(黒河アドバイザー) はい、そうです。

○(青山委員長) どうぞ

○(百井生涯学習部長) 只今の関係でございますが、あくまで教育委員会の立場としては、今説明をさせて頂いた学校給食を核にして地域と繋がりたいというのはその通りでございます。

合わせてですけれども石狩市としても今後健康に係わる計画が更新される時期になりました。市全体としての健康に係わる計画でございます。それと同時に「食育計画」というものも市で作成するという方針が出ております。それらが丁度この新センター建設までの2年間に来ますので現在市役所内部では健康福祉、具体的には健康推進担当の部局と今後その辺を調整していこうという話しになっております。具体的には今後でございますが、庁舎内で連携して行こうというスタートラインに立っております。

ですから組織の形がどうなるかという所はこれからですが少なくとも他部局と連携をして市全体の事柄にして行こうということになっております。

○(三島委員) ゆっくり見させていただきます。

○(青山委員長) 今の事務局の回答で宜しいでしょうか。

○(三島委員) はい、わかりました。

○(青山委員長) その他に質問ございませんか

○(各委員) なし

○(青山委員長) 次に、「その他」に進みます。事務局からお願いします。

○(成田センター長) ここで「その他」といたしまして今後の進め方でございますが私どもといたしましては先ほどの説明の中にもあったとおり色々と分野別に検討した内容を今年度の基本・実施設計の中に反映させて行くのですが、その節目ごとに当

運営委員の皆様は逐次内容を報告したり御意見を賜ったりしたいと考えております。

そこで、当運営委員会は一年度に3回ほど開催する予定でございます。この次の開催はおおよそその予定ではございますが8月頃に開催させて頂き皆様に途中報告、審議をして頂きたいと考えている所でございます。

つまりは6月市議会で基本・実施設計に係わる予算措置となり、会社選定に入ります、決定後7月以降からその設計会社と共に基本設計などを作り始めますので、8月頃には基本設計の内容作成の最中と考えております。その中で各委員の皆様から御意見を頂戴したいと思っております。以上、提案をさせていただきます。事務局からは以上でございます。

○（青山委員長）以上、報告、その他として説明がございましたけれども、委員の皆様から、何か質問等ございますか。

○（三島委員）基本設計とは建物のみの部分ですよね。建物内での使用する備品ですとか、フライヤーは何がよいか等はまた後で出て来ると思ってよいのでしょうか。

○（成田センター長）はい、そうです。基本設計では建物の大枠を決め、実施設計では内部の詳細を決めるということになります。

○（三島委員）実施設計はいつ頃の予定ですか。

○（成田センター長）実施設計は、今年度末の時期に確定させる予定としております。

○（三島委員）こういう機械にしてほしい、こういうものをしてほしい等の市民の要望はいつすればよいのですか？

○（成田センター長）実施設計が決まる手前に、要望等をして頂ければと思っております。

○（三島委員）今の説明の情報を得るためにどうすれば分かるのでしょうか？

○（成田センター長）実際に基本設計・実施設計を実務担当するのは建設担当部局になりますが、私ども給食センターと連絡・連携を密にして、どの段階がタイミング的に間に合うのか？とかという事を打ち合わせをしながら逐次各委員の皆様に、仮に運営委員会を開催しないでも、文書（資料の送付）をもって等色々な方法を講じて「お知らせ」をして工夫してやって行きたいと考えております。

○（三島委員）はい、わかりました。

○（青山委員長）只今の事務局の説明は、基本設計・実施設計の決定前に市民要望を取れるような手立てを進めるということで宜しいですか。

○（成田センター長）はい。そのようにしたいと考えております。

○（青山委員長）三島委員、よろしいでしょうか。

○（三島委員）はい。

○（青山委員長）他にございませんか。それでは長時間本当にありがとうございました。以上をもちまして本日の給食センター運営委員会を閉会とさせていただきます。皆さま、お疲れ様でした。

<午後 7 時 24 分 終了>

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 26 年 7 月 16 日

石狩市学校給食センター運営委員会

署名委員 **高橋 たい子**